

関市SS過疎地対策計画策定業務委託プロポーザル審査要領

(趣旨)

第1条 この要領は、関市SS過疎地対策計画策定業務における受託候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について必要な事項を定めるものとする。

(審査の方法)

第2条 受託候補者選定の審査方法は、次に掲げるとおりとする。

(1) 審査委員

審査委員は、関市SS過疎地対策計画策定業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の定めるところによる。

(2) 企画提案に関する審査

審査項目及び配点は、別紙1「評価点及び審査項目」のとおりとする。

(3) 審査の対象

審査の対象は、企画提案者からの提案書等の関係書類、プレゼンテーション、ヒアリング等とする。

(4) 受託候補者の選定方法

別紙2「プロポーザル審査表」による各審査委員の採点を合計し、総得点が最も高かった者を受託候補者として選定する。

(5) 複数の同得点者が生じた場合

複数の同得点者が生じた場合は、各審査委員の協議によって順位を決定する。

(6) 最低基準点

満点の6割を最低基準点とし、総得点が最低基準点を満たさない企画提案者は、受託候補者の対象としない。

(7) 企画提案者が1者の場合の取扱い

企画提案者が1者のみであった場合でも、審査委員会を実施し、審査の結果、最低基準点を満たしていれば、受託候補者として選定する。

(その他)

第3条 この要領に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

評価点及び審査項目

審査は次の表のとおり 5 段階による評価とし、それらの評価点に各審査項目の換算値を乗じて得た値を合計して採点する。

【評価点】

とても優れている	5
優れている	4
普通	3
あまり評価しない	2
悪い	1

【審査項目】

評価内容	換算値
本業務の趣旨や目的を十分に理解し、実施要領等に定める内容を最も効率的に実現するための方向性が示されているか。	2
当事業に対する専門的な知識と業務を円滑に遂行する能力があるか。	2
本市の特性、実情を考慮した提案になっているか。	2
本市の実情を把握するための効率的、効果的なアンケート、ヒアリングの調査概要が提案されているか。	1
提案内容を確実に履行できる執行体制か。 有益となる過去の類似事業の実績を有しているか。	1
業務スケジュールは妥当か。	1
予算内であり、適正な見積もりであるか。	1

評価点×換算値＝得点（50点満点）

プロポーザル審査表

企画提案者	
-------	--

審査（採点）者：_____

評価内容	評価点 (A)	換算値 (B)	合計値 (A×B)
本業務の趣旨や目的を十分に理解し、実施要領等に定める内容を最も効率的に実現するための方向性が示されているか。		2	
当事業に対する専門的な知識と業務を円滑に遂行する能力があるか。		2	
本市の特性、実情を考慮した提案になっているか。		2	
本市の実情を把握するための効率的、効果的なアンケート、ヒアリングの調査概要が提案されているか。		1	
提案内容を確実に履行できる執行体制か。 有益となる過去の類似事業の実績を有しているか。		1	
業務スケジュールは妥当か。		1	
予算内であり、適正な見積もりであるか。		1	
総 得 点			

【評価点】

とても優れている	5
優れている	4
普通	3
あまり評価しない	2
悪い	1